

2006年7月28日

1級、女子1級審判員 各位
写) JFA 審判インスペクター 各位
JFA 審判委員会委員 各位

(財)日本サッカー協会審判委員会
委員長 高田 静夫

「ボールに触れ対立を引き起こす」および「競技者の用具の着用」について

2006年競技規則の改正（主審、副審および第4の審判員への追加指示）における「主審がプレーを停止後、意図的にボールに触れ、対立を引き起こす」の項目および「競技者の用具の正しい着用」について、別紙1および2のとおり通知しましたので、次の点に留意して、試合の審判を行って下さい。

記

I ボールに触れ対立を引き起こす

1. 主審は、遅延行為をする競技者の意図を十分に読み、対応する。
2. 主審は、得点後あるいはフリーキックやスローインが与えられたときには、これまで以上に注意を払い、副審と協力して、未然に競技者同士の対立や混乱が起こらないようにする。
3. 対立がきっかけとなって両チームが集団で混乱を起こした場合、主因を作った競技者や大きな争いを行った競技者を警告する。

II 競技者の用具の正しい着用

1. 試合開始前、競技者の用具の点検時に、シャツの裾が出ていないことを確認する。
2. 試合中、シャツの裾が出ている競技者に、用具を正すよう、指示する。

以上